

第49回全日本美容技術選手権大会

競技要綱

と き 令和4年3月15日(火)

ところ 横浜国際平和会議場(パシフィコ横浜)

全日本美容業生活衛生同業組合連合会

この大会についての一般的注意事項

1. この大会の目的と意義

全日本美容技術選手権大会は、いうまでもなく、全国から選ばれた技術者が、日頃の研鑽の成果を競い合うことであり、それだけにきわめて高度な資質と技量を示すものといえます。

これは全国の技術者の技能向上の指標となり、その目標達成への努力を通して、美容業界全体の技能水準の向上と営業の発展に大きく寄与すると共に、広く一般社会に業の存在をアピールする目的も併せて持っています。

2. 競技要綱

◇ヘアスタイル競技の部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 2
◇フリースタイルカット競技の部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
◇カット&ブロー競技の部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 6
◇花嫁化粧着付競技の部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 8
◇中振袖着付競技の部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 12
◇ネイルアート競技の部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 16

3. 各競技共通事項

(1) 競技スペース

選手は全ての作業を同じ競技スペース内で行う。(控室はない。)

(2) 審査事項

大会運営規則第7条第1項及び第2項に基づき委嘱された審査委員が、同条第3項により定められた「専門委員職務要項」に基づき、審査業務を行う。

(3) 監視事項

大会運営規則第7条第1項及び第2項に基づき委嘱された監視委員が、同条第3項により定められた「専門委員職務要項」に基づき、監視業務を行う。

(4) 採点の精算

大会運営規則第7条第3項に定められた「専門委員職務要項」に記載する。

(5) 表彰

入賞者の数については、出場選手の数に応じて連合会理事長が決定する。

(6) その他

本大会は、政府の推奨する新型コロナウイルス感染症対策に基づき実施される。

◇ヘアスタイル競技の部

(1) クリエイティブ・ファッション

この課題は、ブローテクニックを最大限に活用して、感性に富んだ独自の創造性、ファッション性、芸術性が表現され、進歩的なヘアスタイルを制作するものである。

※ 本競技はモデルウィッグを使用して行う。

(2) 競技時間 30分

(3) 競技に関する制限及び禁止事項 (違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

- ① 競技は連合会が指定するモデルウィッグを使用して行う。
- ② 選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニスカートは禁止する。)靴は、ヒールの低いものとする。
- ③ 競技中、選手同士で会話等をしてはならない。
- ④ 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ⑤ 競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑥ モデルウィッグの髪は、事前にスタイリングされてはならない。(形付けのための整髪料、カーラー、ピン類がついてはならない。)
- ⑦ モデルウィッグの髪は、競技開始前に完全に濡らし、オールバックにシェープして、髪が濡れた状態から始めなければならない。
- ⑧ 万力は、競技中机の指定された側に固定しておかななければならない。(万力は選手が持参し、目印等をつけてはならない。)
- ⑨ 万力に挟むタオルは、開催担当美容組合から提供されるタオルを使用しなければならない。
- ⑩ 競技終了後、作品にピンを残してはならない。
- ⑪ 競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑫ 競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑬ 審査中、モデルウィッグは固定された万力の上に置き、指示された方向に向けなければならない。
- ⑭ 編み込み・まとめ髪は禁止する。
- ⑮ “ネオン”カラー(蛍光をともなった色)を除き、カラーの選定は自由である。
- ⑯ カラープレーは禁止する。(ラメ入りも禁止する。)
- ⑰ ヘアピース、ウィッグ、ヘアアクセサリは禁止する。
- ⑱ イヤリング、ピアス類は使用可能であるが、競技時間内(30分)につけなければならない。(イヤリング、ピアス類は耳につけ、ヘアラインより上に上がってはならず、モデルウィッグの台座より下がってはならない。)
- ⑲ メイクは自由とする。ただし、タトゥー(絵)等は禁止する。
- ⑳ モデルウィッグに洋服は取り付けてはならない。(首にスカーフを巻くことも禁止する。)

- ②① モデルウィッグへの印、ピン打ち等は禁止する。イヤリング、ピアス類を留めるためのピンは耳以外に使用してはならない。
- ②② 競技時間内に使用する整髪料は自由とする。
- ②③ 競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、はさみ等の用具を収納する部分の確実な消毒が難しいと考えられるもの（革製等のケース）の使用は禁止する。
- ②④ 電源は1人1．3kWまでとし、コンセントは1口用である。（2口用コンセントは禁止する。）
- ②⑤ 競技時間以外での電源の使用は禁止する。

〔注〕モデルウィッグ、ドライヤー等の消費電力は、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

◇フリースタイルカット競技の部

(1) トレンドスタイル

この課題は、必ずカールパーマ（ストレートパーマは禁止）、カラーリングを事前に施したモデルに対し、カット及びブローによりトレンドヘアスタイルを制作するもので、審査は全体的なトータルバランスで行うものとする。ヘアスタイル制作にあたって、作品に独自の創造性、発信性、ファッション性が表現されるものとする。

仕上がりは芸術的であったり、凝り過ぎていてはならない。カラーの選定は自由とする。

(2) 競技時間 40分

(3) 競技に関する制限及び禁止事項（違反した場合は、減点もしくは失格となる。）

- ① 選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの（色、柄は禁止）、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。（ミニスカートは禁止する。）靴は、ヒールの低いものとする。
- ② 競技中、選手同士又はモデルと会話等をしてはならない。
- ③ 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ④ 競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑤ モデルは、開催担当美容組合から提供されるケープを着用しなければならない。
- ⑥ モデルの髪は、事前にスタイリングされてはならない。（形付けのための整髪料、カーラー、ピン類がついてはならない。）
- ⑦ モデルの髪は、競技開始前に完全に濡らし、オールバックにシェープして、髪が濡れた状態から始めなければならない。
- ⑧ カットは、全頭3cm以上カットしなければならない。（事前点検時に撮影し、競技終了後、監視委員が確認する。）
- ⑨ ヘアスタイルの制作にあたって、モデルは選手の手助けをしてはならない。
- ⑩ モデルのケープは、競技時間内（40分）に取らなければならない。
- ⑪ 競技終了後、作品にピンを残してはならない。
- ⑫ 競技終了後、選手はモデルに一切触れてはならない。
- ⑬ 競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑭ 審査中、モデルは手に何も持ってはならない。
- ⑮ 審査中、モデルは指示された方向を向き、座ってポーズをとり、審査時間の1/2が過ぎた時点で、立ってポーズをとらなければならない。（審査時間は選手数により変動する。）
- ⑯ ヘアピース、ウィッグ、つけ毛（ヘアエクステンション）、ヘアアクセサリーは禁止する。
- ⑰ イヤリング、ピアス、ネックレス類は使用可能であるが、競技時間内（40分）につけなければならない。

- ⑮ 編み込み・まとめ髪は禁止する。
- ⑯ カラースプレーは禁止する。(ラメ入りも禁止する。)
- ⑰ メイクは自由とし、事前に施すものとする。ただし、タトゥー(絵)及びアートメイク等は禁止する。
- ⑱ 競技時間内に使用する整髪料は自由とする。
- ⑳ 競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、はさみ等の用具を収納する部分の確実な消毒が難しいと考えられるもの(革製等のケース)の使用は禁止する。
- ㉑ 電源は1人1. 3kWまでとし、コンセントは1口用である。(2口用コンセントは禁止する。)
- ㉒ 競技時間以外での電源の使用は禁止する。

[注] モデル、ドライヤー等の消費電力は、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

◇カット&ブロー競技の部

(1) モードスタイル

この課題は、モードスタイルを制作するものである。ヘアスタイル制作にあたっては、作品に独自の創造性、ファッション性が表現されるものとする。

※ 本競技はモデルウィッグを使用して行う。

(2) 競技時間 40分

(3) 競技に関する制限及び禁止事項 (違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

- ① 競技は連合会が指定するモデルウィッグを使用して行う。
- ② 選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニスカートは禁止する。) 靴は、ヒールの低いものとする。
- ③ 競技中、選手同士で会話等をしてはならない。
- ④ 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ⑤ 競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑥ モデルウィッグの髪は、事前にスタイリングされてはならない。(形付けのための整髪料、カーラー、ピン類がついてはならない。)
- ⑦ モデルウィッグの髪は、競技開始前に完全に濡らし、オールバックにシェープして、髪が濡れた状態から始めなければならない。
- ⑧ 万力は、競技中機の指定された側に固定しておかななければならない。(万力は選手が持参し、目印等をつけてはならない。)
- ⑨ 万力に挟むタオルは、開催担当美容組合から提供されるタオルを使用しなければならない。
- ⑩ 競技終了後、作品にピンを残してはならない。
- ⑪ 競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑫ 競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑬ 審査中、モデルウィッグは固定された万力の上に置き、指示された方向に向けなければならない。
- ⑭ 事前カットは一切認めない。
- ⑮ “ネオン”カラー(蛍光をともなった色)を除き、カラーの選定は自由である。
- ⑯ カラースプレーは禁止する。(ラメ入りも禁止する。)
- ⑰ モデルウィッグへのパーマ、メイクは自由とする。ただし、タトゥー(絵)等は禁止する。
- ⑱ ヘアピース、ウィッグ、ヘアアクセサリは禁止する。
- ⑲ イヤリング、ピアス類は使用可能であるが、競技時間内(40分)につけなければならない。(イヤリング、ピアス類は耳につけ、ヘアラインより上がってはならず、モデルウィッグの台座より下がってはならない。)

- ⑳ モデルウィッグに洋服は取り付けてはならない。（首にスカーフを巻くことも禁止する。）
- ㉑ モデルウィッグへの印、ピン打ち等は禁止する。イヤリング、ピアス類を留めるためのピンは耳以外に使用してはならない。
- ㉒ 競技時間内に使用する整髪料は自由とする。
- ㉓ 競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、はさみ等の用具を収納する部分の確実な消毒が難しいと考えられるもの（革製等のケース）の使用は禁止する。
- ㉔ 電源は1人1. 3kWまでとし、コンセントは1口用である。（2口用コンセントは禁止する。）
- ㉕ 競技時間以外での電源の使用は禁止する。

〔注〕モデルウィッグ、ドライヤー等の消費電力は、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

◇花嫁化粧着付競技の部

(1) 掛下文庫着付（お引きずり）

通常、結婚式で用いられるもの。

競技は、「化粧、かつら装着、ボディ補整、長襦袢着付」までの作業と「掛下着付、帯結び」の作業に分けて行い、上品で格調高く花嫁らしい作品を作るものとする。

長襦袢及び掛下の衿とじは、事前に済ませて来るものとする。（長襦袢の衿芯は自由とし、三河芯に半衿をつけたもの、その他、特別に考案・加工されたものも可）

(2) 競技時間

長襦袢着付までの作業 80分

掛下着付、帯結びの作業 20分

(3) 競技に関する制限及び禁止事項（違反した場合は、減点もしくは失格となる。）

[禁止事項]

- ① 競技中、選手同士又はモデルと会話等をしてはならない。
- ② 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ③ 競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ④ 帯に形付けをしたり、帯結びの過程につながる過度のたたみ方をしておくことは認めない。（抱え帯を含む）
- ⑤ 帯や着物などに糸印をつけておくことは認めない。
- ⑥ 着物及び長襦袢のふり合わせは、とじてあってはならない。
- ⑦ 帯あげは縫ってあってはならない。
- ⑧ 文庫の形付けのための芯は認めない。
- ⑨ かつらの下地作り、あるいはかつらに、くし・こうがいなどを取り付けておくことは認めない。
- ⑩ 極端に完成されたボディ補整用具の使用は認めない。
- ⑪ ボディ補整のパットやタオルはとじ付けてあってはならない。
- ⑫ 肌着の下にブラジャー等（和装用を含む）の使用は認めない。
- ⑬ 袖の錘用の板紙等の使用は認めない。
- ⑭ ものさし類の使用は認めない。
- ⑮ モデルは競技開始前に、えり・顔に化粧、パック（コットンパックを含む）がしてあってはならない。
- ⑯ モデルによる化粧施術を禁止する。（アイテープ、つけまつ毛を使用する場合は、選手が競技時間内（80分）につけること。）
- ⑰ モデルが、ひも・伊達巻き・帯あげなどを結ぶことは認めない。（ただし、ひも・伊達巻き・帯あげなどを腕にかけたり、手に持つことはさしつかえない。）
- ⑱ モデルが、袖・衿元・裾などを修正することは認めない。（ただし、たもとを持ち上げること及び衿合せを押さえることはさしつかえない。）

- ①⑨ モデルが、かつら装着を手伝うことは認めない。(ただし、ネットやハチマキを押さえることはさしつかえない。)
- ②⑩ 競技終了後、選手はモデルに一切触れてはならない。
- ③⑪ 助手の使用は一切認めない。(ただし、競技用具の搬出入のために、係員の指示に従って助手を指定した場所まで立ち入りさせることはさしつかえない。)
- ④⑫ 長襦袢着付までの作業が終了後、競技スペース内の机の上に置かれている化粧用具等に関催担当美容組合から提供されるタオル等をかけなくてはならない。

〔制限事項〕

- ① 選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニ丈は禁止する。)靴は、ヒールの低いものとする。(ブーツは不可)
- ② 帯結びの型については、掛下文庫とする。
- ③ 裾合わせは中心から左右均等に開くこと。
- ④ 帯あげは中央で結ぶ型とする。
- ⑤ 長襦袢及び掛下の衿とじは、事前に済ませて来るものとする。(長襦袢の衿芯は自由とし、三河芯に半衿をつけたもの、その他、特別に考案・加工されたものも可)

〔衣裳類持込みに際しての禁止事項〕

- (a) 掛 下
 - ① 比翼(裾)は、つけてある所から、裾ふきまで一切表布にとじてあってはならない。
 - ② 立て袂の比翼は、胴裏につけてある所から衽つけで表布にとじてあってはならない。
 - ③ 芯を入れるなどの加工をしてはならない。
 - ④ 袖付にあて布があってはならない。
- (b) 長 襦 袢
 - ① 衿は白無地とする。
 - ② 上下セパレートのもの認めない。
 - ③ 巡礼衿は認めない。
 - ④ 後衿の力布は、あってはならない。(衿抜き用の細ひもは可)
- (c) 帯と抱え帯
 - ① 特定のひだの折り癖が強くとつけられているものは認めない。
- (d) 着付小物
 - ① 肌着、裾よけ、帯枕は特別に考案・加工された、特殊な型式のもの認めない。

〔注〕競技用具は、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

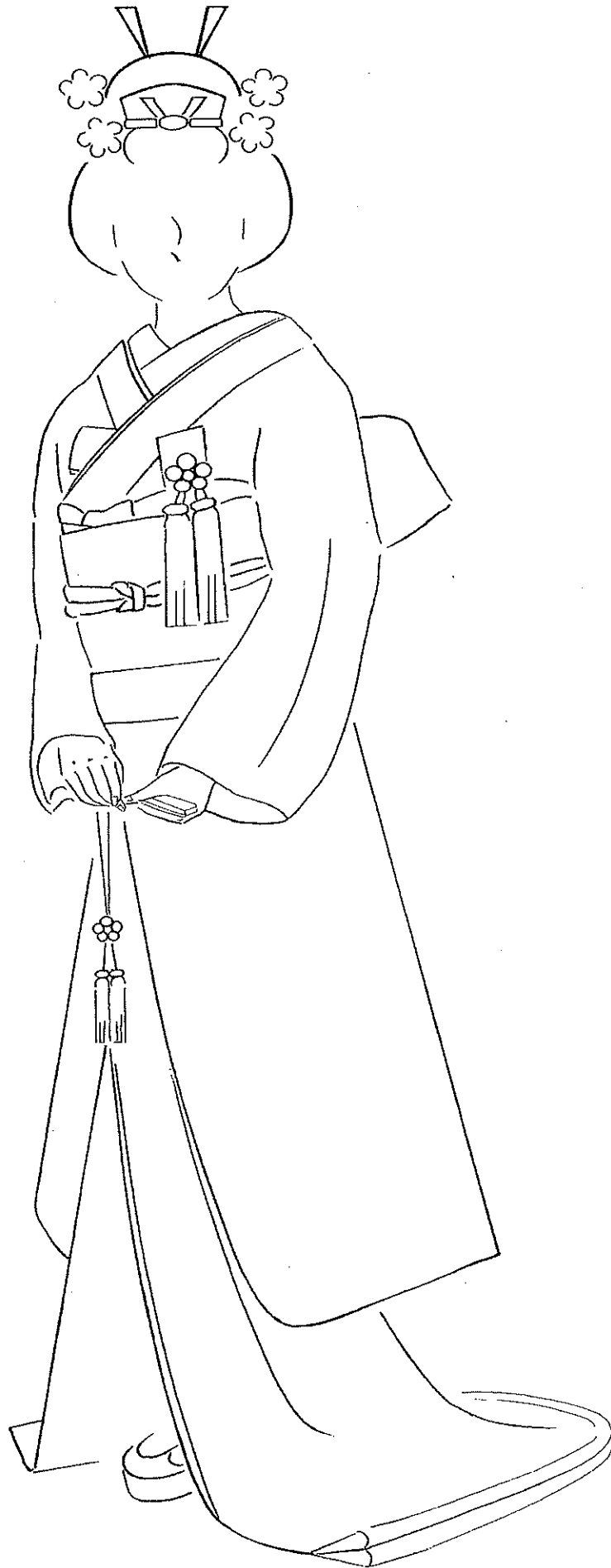
(4) その他の注意事項

- ① 帯結びに使用するひもは、腰ひも又は何重のゴム仮ひもでもよい。
- ② アイロンは使用できない。
- ③ 電源の使用は禁止する。
- ④ 競技終了後、選手は直ちに衣装箱とモデルが使用したガウン等を持って退場しなければならない。

- ⑤ 審査はモデルが草履を履いた状態で行う。
- ⑥ 審査中のモデルのポーズは図のとおりとする。〔資料図参照〕
- ⑦ 裾（後ろ）は、自然と引いた形とする。〔資料図参照〕
- ⑧ 競技時間内に出来ていないもの（クリップの取り忘れ、草履を履かせてないもの等）は未完成とし、審査は行わない。

(5) 競技用具の準備（選手が準備するもの）

- (a) ① 掛下（事前に衿とじを済ませたもの） ② 掛下帯 ③ 長襦袢（事前に衿とじを済ませたもの。衿芯は自由とし、三河芯に半衿をつけたもの、その他、特別に考案・加工されたものも可） ④ 帯じめ ⑤ 帯あげ ⑥ 抱え帯 ⑦ 懐剣 ⑧ はこせこ ⑨ 草履 ⑩ 扇子（白骨で扇面は金、銀のもの）
 ※ ①～⑨の用具の色は白とする。
 ⑪ 衣装敷（紙） ⑫ 衣装箱（赤色で高さ18cm位の一般的に使用されているもの）
- (b) ① かつら（文金高島田） ② こうがい（べっこうでパール、サンゴ、ラインストーン等の付いていないもの、前挿しと後挿しは揃いのもので、片挿しは不可） ③ 前櫛（特殊な加工がされていない櫛型で、前髪に挿すこと。補助櫛が付いたものは不可）
 ※ 角かくしは不要。
 ※ こうがいをつける時、特殊な用具（こうがい用マジック等）の使用は禁止する。
- (c) 小物付属品「足袋、肌襦袢、裾よけ又はワンピース型肌着、腰ひも、仮ひも、伊達巻き（2本）、ボディ補整用具（綿花、タオル、さらし又はガーゼ）、帯枕、帯板、クリップ」
- (d) 化粧用具一式（鏡は40cm×30cm以内の物とし、台に乗せてはならない。）
- (e) 裁縫用具一式



◇中振袖着付競技の部

(1) 中振袖着付

通常成人式るとき用いられるもので、袋帯（六通または全通）を使用したもの。

競技は、「衿とじ」の作業及び「化粧、ヘアスタイル作り、ボディ補整、長襦袢着付」までの作業と「振袖着付、帯結び」の作業に分けて行う。

(2) 競技時間

衿とじの作業	・・・・・・・・・・	25分
長襦袢着付までの作業	・・・・・・・・・・	80分
振袖着付、帯結びの作業	・・・・・・・・・・	20分

(3) 競技に関する制限及び禁止事項（違反した場合は、減点もしくは失格となる。）

〔禁止事項〕

- ① 競技中、選手同士又はモデルと会話等をしてはならない。
- ② 競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ③ 競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ④ 長襦袢及び振袖の衿とじ、重ね衿、伊達衿付けを事前に行うことは認めない。（長襦袢及び振袖の衿とじ、重ね衿、伊達衿付けは、競技時間の衿とじの作業（25分）で行う。その後、作業しやすいようにたたみ直すこと。）
- ⑤ 帯に形付けをしたり、帯結びの過程につながる過度のたたみ方をしておくことは認めない。
- ⑥ 帯や着物などに糸印をつけておくことは認めない。
- ⑦ 着物及び長襦袢のふり合わせは、とじてあってはならない。
- ⑧ 帯あげは縫ってあってはならない。
- ⑨ 極端に完成されたボディ補整用具の使用は認めない。
- ⑩ ボディ補整のパットやタオルはとじ付けてあってはならない。
- ⑪ 肌着の下にブラジャー等（和装用を含む）の使用は認めない。
- ⑫ 帯のアクセサリは認めない。
- ⑬ かつらの使用は認めない。
- ⑭ おはしより芯の使用は認めない。
- ⑮ 袖の錘用の板紙等の使用は認めない。
- ⑯ ものさし類の使用は認めない。
- ⑰ モデルは競技開始前に、えり・顔に化粧、パック（コットンパックを含む）がしてあってはならない。
- ⑱ モデルによる化粧施術を禁止する。（アイテープ、つけまつ毛を使用する場合は、選手が競技時間内（80分）につけること。）
- ⑲ モデルが、ひも・伊達巻き・帯あげなどを結ぶことは認めない。（ただし、ひも・

伊達巻き・帯あげなどを腕にかけたり、手に持つことはさしつかえない。)

- ⑳ モデルが、袖・衿元・裾などを修正することは認めない。(ただし、たもとを持ち上げること及び衿合せを押さえることはさしつかえない。)
- ㉑ 競技終了後、選手はモデルに一切触れてはならない。
- ㉒ 助手の使用は一切認めない。(ただし、競技用具の搬出入のために、係員の指示に従って助手を指定した場所まで立ち入りさせることはさしつかえない。)
- ㉓ 長襦袢着付までの作業が終了後、競技スペース内の机の上に置かれている化粧用具等を開催担当美容組合から提供されるタオル等をかけなくてはならない。

[制限事項]

- ① 選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニ丈は禁止する。)靴は、ヒールの低いものとする。(ブーツは不可)
- ② 着物の色は、黒又はそれに近い色は禁止とする。
- ③ 着物の袖付の長さは18cm以上とする。
- ④ 帯結びの型については、全日本美容講師会TMモード(第105回:令和2年8月5日「舞雀(まいすずめ)」「悠希(ゆうき)」、第104回:令和元年9月17日「縁(えにし)」「Aube(オーブ)」)で発表された帯結びの中から選ぶこと。(アレンジは不可)
- ⑤ 帯あげは、入りの字型とする。
- ⑥ 帯じめは、中心で結ぶこと。
- ⑦ トータルバランスを考慮して過剰にならない範囲で、ヘアピース、ヘアアクセサリーの使用は良い。ただし、ヘアピースについては事前に形付けしていないもの(ストレート又はローラーに巻いたもの)で個数は1個とし、頭部(出来上り)の1/3以上を覆ってはならない。また、ヘアアクセサリーはヘアスタイル(出来上り)の1/3以上を覆ってはならない。
- ⑧ 前身頃の衿の縫目と「おはしより」の縫目はそろえること。

[準備事項]

- ① オリジナルセットは事前に作り、ヘアのドライングが完了されている状態で会場入りすること。アミカーラー等ははずしても良いが、ブロックにまとめて留めることは認めない。(ダウンスタイルにしておくこと。)

[衣裳類持込みに際しての禁止事項]

- (a) 中振袖
 - ① 身幅にアールをつけて胴部を絞った仕立ては認めない。
 - ② 芯を入れるなどの加工をしてはならない。
 - ③ 袖付にあて布があってはならない。
 - ④ 重ね衿、伊達衿は着物に付けてあってはならない。

- (b) 長襦袢 ① 衿は、三河芯に半衿を付けたもの以外は認めない。その他、特別に考案・加工された、特殊な型式のものも認めない。
 ② 半衿は白無地とする。
 ③ 上下セパレートのものとは認めない。
 ④ 巡礼衿は認めない。
 ⑤ 後衿の力布は、あってはならない。(衿抜き用の細ひもは可)
- (c) 帯 ① 特定のひだの折り癖が強くつけられているものは認めない。
- (d) 着付小物 ① コーリンベルトの使用は認めない。

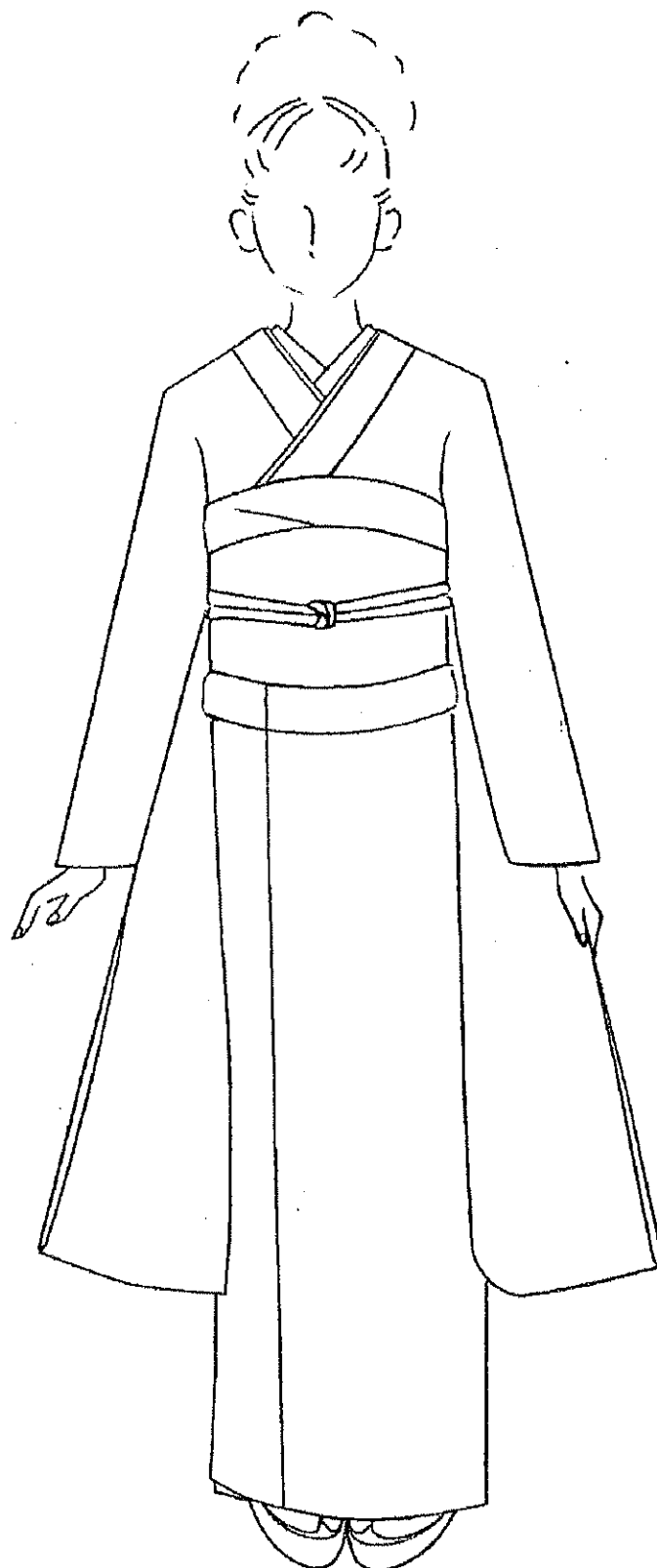
[注] 競技用具は、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

(4) その他の注意事項

- ① アイロンは使用できない。
 ② 電源の使用は禁止する。
 ③ 競技終了後、選手は直ちに衣装箱とモデルが使用したガウン等を持って退場しなければならない。
 ④ 審査はモデルが草履を履いた状態で行う。
 ⑤ 審査中のモデルのポーズは図のとおりとする。〔資料図参照〕
 ⑥ 競技時間内に出来ていないもの(クリップの取り忘れ、草履を履かせていないもの等)は未完成とし、審査は行わない。

(5) 競技用具の準備(選手が準備するもの)

- (a) ① 中振袖 ② 重ね衿又は伊達衿 ③ 袋帯(六通または全通)
 ④ 長襦袢(長襦袢の衿は三河芯にして、三河芯幅に半衿を付けたもの)
 ⑤ 帯じめ ⑥ 帯あげ ⑦ 草履
 ⑧ 衣装敷(紙) ⑨ 衣装箱(赤色で高さ18cm位の一般的に使用されているもの)
- (b) 小物付属品「足袋、肌襦袢、裾よけ又はワンピース型肌着、腰ひも、ゴム仮ひも(寿仮ひも可)、伊達巻き(2本)、ボディ補整用具(綿花、タオル、さらし又はガーゼ)、帯枕、帯板、カラーバンド又は輪ゴム、クリップ類、衿芯(長襦袢及び着物の衿用として和紙(半紙、障子紙、奉書紙)を使用のこと。ただし折ってあってはならない。)」
- (c) ヘア用具一式
 (d) 化粧用具一式(鏡は40cm×30cm以内の物とし、台に乗せてはならない。)
 (e) 裁縫用具一式



◇ネイルアート競技の部

(1) ネイルアート

この課題は、テーマに沿ってネイルチップに細やかで品性を保ち、感性に富んだ独自の創造性、芸術性のある作品を制作するものである。

作品（ネイルチップ）は事前に提出し、審査を行う。（未発表作品に限る。）

<テーマ>

「R e t r o m o d e r n（レトロ モダン）」

(2) 作品の提出等

- ① 作品は選手1名につき1個とし、各美容組合からの申込数は3名までとする。
- ② 選手申込(申込期限12月10日)後、連合会より所属組合を通じて提出用BOXを送付(12月15日頃)する。
- ③ 提出用BOXに作品を入れて、所属組合を通じて連合会へ送付(令和4年2月1日必着)する。
- ④ 連合会にて審査を行う。
- ⑤ 大会会場に全作品を展示し、結果発表する。
- ⑥ 大会終了後、所属組合を通じて作品を返却する。

(3) 競技に関する制限及び禁止事項(違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

- ① ネイルチップは、提出用BOXに両面テープで固定し、期日までに所属組合を通じて連合会に送付しなければならない。

(送付時にチップが外れないように固定すること。外れた場合やBOXの破損はそのままの状態での審査となる。審査はフタをした状態で行うので、フタは固定すること。)

- ② BOX裏側に所属組合、選手名、作品の上下を明記すること。
- ③ BOX・台紙への装飾は禁止する。(スポンジは抜かず、台紙は無地単色とし、単色であれば塗装も可とする。グラデーションは不可)
- ④ 10枚のネイルチップに絵の具を使用してフラットアートを施す。
(形はスクエアオフ、長さはBOXに納まる長さとする。)
- ⑤ 著作権、肖像権等を侵害する作品(キャラクター等)は禁止する。
ストーン、ブリオン、ラメ、ホログラムの使用は可とする。
(個数制限はないが、原則としてフラットアートをメインとする。)
- ⑥ 仕上げはトップコートまでとする。
- ⑦ 使用を禁止するもの
3D、エンボス、ピアス、テープ、シール、エアブラシ、ウォーターマープル

(4) 審査基準

テーマに沿った作品であり、細やかで品性を保ったデザインで、感性に富んだ独自の創造性、芸術性が表現されているかについて審査を行う。

－審査項目－

- ① テーマに沿った表現
- ② カラーハーモニー
- ③ オリジナリティ
- ④ 仕上がり・完成度